

第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画

令和7年3月
藤井寺市教育委員会

第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画 目次

第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. はじめに	
2. 計画策定の趣旨	
3. 計画の期間	
4. 計画の点検	
第2章 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1. 藤井寺市の現状	
(1) 人口推移	
(2) 本市の高齢化	
(3) 本市の少子化	
(4) 市民総合体育大会参加者数	
2. 市民アンケート	
(1) 市民アンケートの調査概要と調査結果	
第3章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1. 基本理念	
2. 基本方針	
3. 計画の体系	
4. 基本施策	
第4章 スポーツ推進施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
基本方針1：生涯スポーツの推進	
基本施策1：市民のスポーツ活動の推進	
基本施策2：高齢者のスポーツ活動の推進	
基本施策3：障がい者のスポーツ活動の推進	
基本方針2：スポーツ教育の充実	
基本施策4：競技スポーツ活動の推進	
基本施策5：スポーツを通じた人間力の向上	

基本方針 3：地域コミュニティの強化

基本施策 6：スポーツを通じたコミュニティの活性化

基本施策 7：学校体育施設の有効活用

基本施策 8：スポーツ情報の提供

基本方針 4：スポーツ環境の整備

基本施策 9：スポーツ施設等の整備と充実

基本施策 10：体育館備品の貸出し

基本方針 5：パートナーシップの推進

基本施策 11：体育・スポーツ関連事業の開催

基本施策 12：多様な組織との連携

巻末資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

1. 基本計画策定の主な経過
2. 藤井寺市スポーツ推進審議会委員名簿
3. スポーツ振興課関係 実施事業報告
4. スポーツに関する市民意識調査集計
5. 藤井寺市スポーツ推進審議会条例

第1章 計画策定にあたって

1. はじめに

少子化・高齢化が加速する中でスポーツに参画する方や、それを支える担い手が不足しており、学校や地域におけるスポーツ・運動環境の維持が難しくなっています。

また、一方で3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なスポーツ活動が中止や延期等を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が失われました。

そうした中で、あらゆる世代のスポーツ機会の確保が急務であり、生活の中にスポーツを定着させ、スポーツを楽しみ、スポーツの習慣化を進めることにより、スポーツを通じた健康づくりに取り組むことが重要となっています。

2. 計画策定の趣旨

文部科学省は、第2期スポーツ基本計画で掲げた『スポーツで「人生」が変わる』『スポーツで「社会」を変える』『スポーツで「世界」とつながる』『スポーツで「未来」を創る』という4つの目標を踏襲しつつ、『スポーツを「つくる／はぐくむ』『スポーツで「あつまり、ともに、つながる』『スポーツに誰もが「アクセスできる』』という3つの視点を新たに加えた、第3期スポーツ基本計画を令和3年度末に策定しました。

また、大阪府は『誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ』『スポーツの楽しさを共有し、楽しさがあふれる大阪のまちへ』『スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する』を基本理念に第3次大阪府スポーツ推進計画を策定しました。

本市では、文部科学省及び大阪府が策定したそれぞれの計画を参酌し、総合計画及び教育振興基本計画に則りながら、健康で生き生きとした生活の実現に向け、「誰もが」「いつでも」「どこでも」スポーツ活動ができる環境整備の促進とスポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化をめざし、現行の計画を見直し、第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画を策定するものです。

3. 計画の期間

計画の期間は、令和7年度から令和11年度としますが、今後の社会情勢や本市の上位計画などを考慮し、必要に応じて適宜見直すものとします。

4. 計画の点検

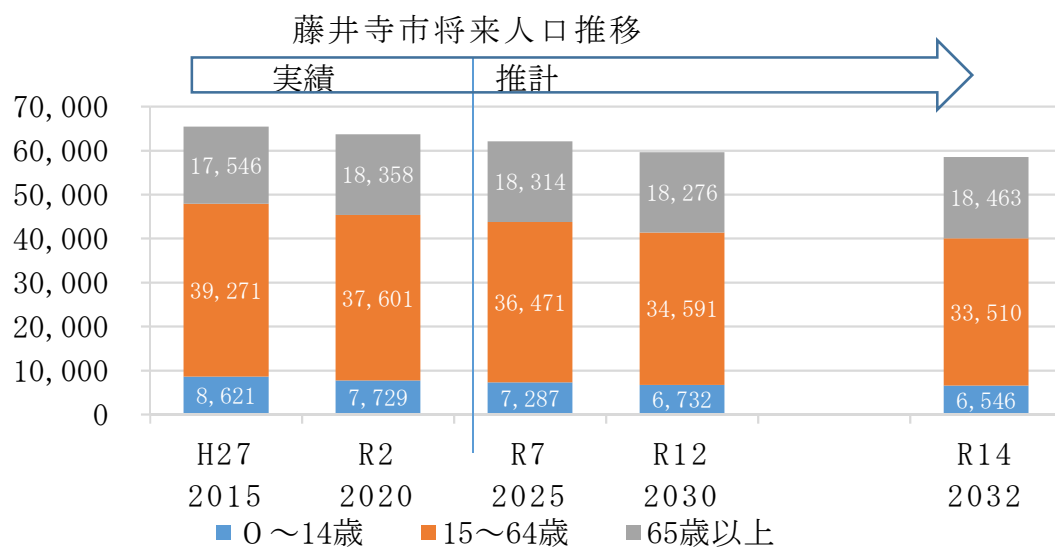
本計画は、本市スポーツ関係諸団体及び各種関係者と連携をとりながら施策を進めるとともに、藤井寺市スポーツ推進審議会において、点検を行うこととします。

第2章 現状と課題

1. 藤井寺市の現状

(1) 人口推移

人口は平成7年をピークとして緩やかな減少を続けており、今後も引き続き減少することが予想されます。



資料：第六次藤井寺市総合計画より

(2) 本市の高齢化

本市では、人口のピークである平成7年から令和2年までに老年人口割合（高齢化率）が12.5%から28.8%に増加しています。生涯を通じて豊かな生活を営むうえで、心身の健康は欠かすことができない要素です。そのためには普段から体力の向上、生活習慣病の予防に取り組むことが重要です。

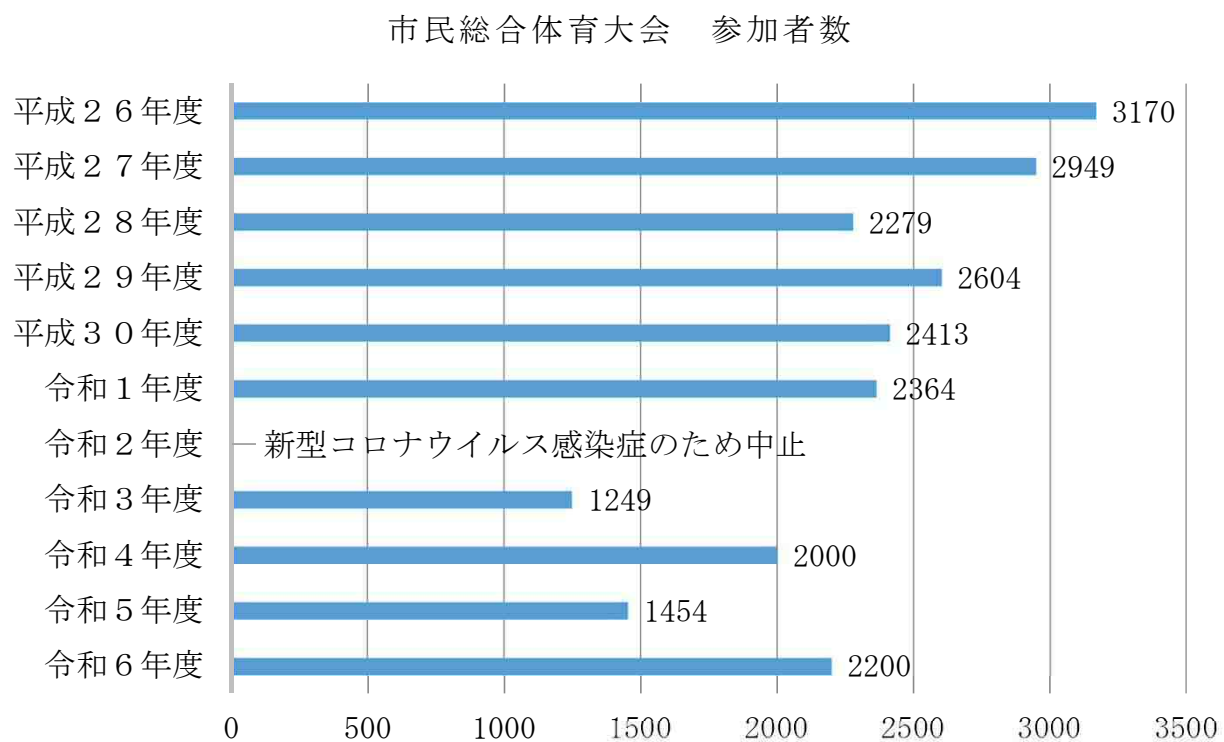
また、スポーツを通じて、明るく豊かで活力に満ちた地域社会を形成することや人々が交流し、人の輪が広がることも期待されています。

(3) 本市の少子化

本市では、人口のピークである平成7年から令和2年までに年少人口の割合は15.6%から12.1%に減少しています。少子化は団体スポーツの継続的な実施を困難にします。

(4) 市民総合体育大会参加者数

市民総合体育大会の参加者数（令和6年11月現在）は、2,200人で10年前と比較すると約1,000人程度減少しています。



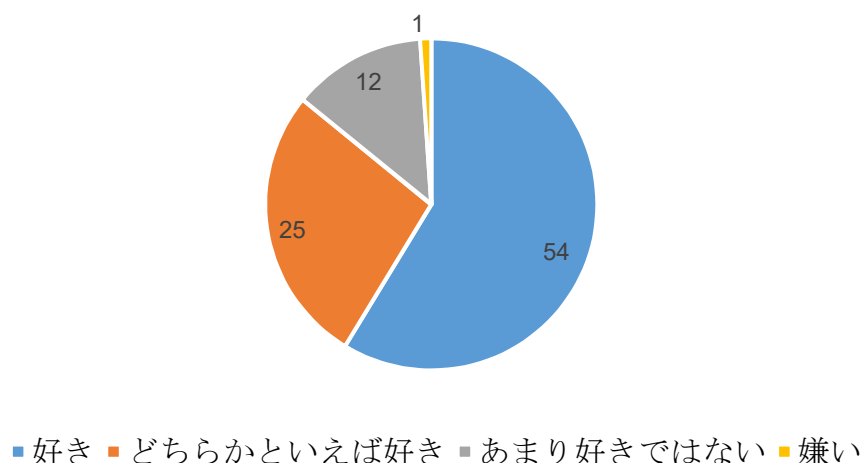
2. 市民アンケート

(1) 調査概要と結果

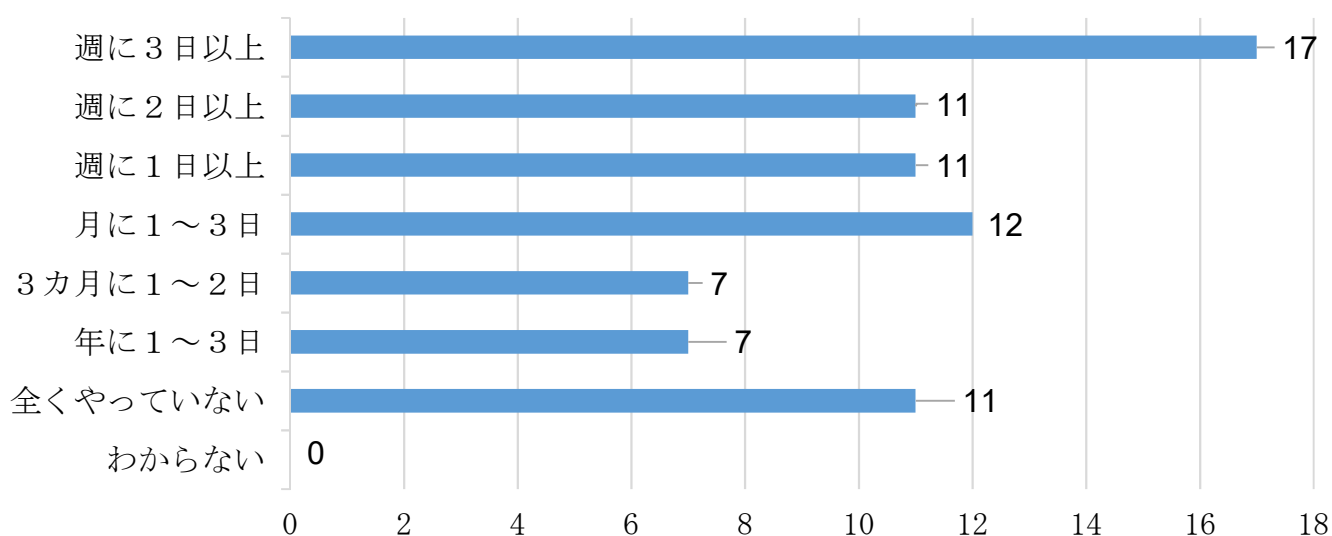
本市では、令和6年6月1日～令和6年6月30日までを期間とした「スポーツに関する市民アンケート」を市民総合体育館、市役所、図書館、生涯学習センターに用紙を配置して実施するとともに、オンラインでも実施しました。

アンケートには、92人よりご意見等をいただきました。その中で、スポーツや運動については、誰もが世代を超えて関心があることがわかりました。一方で週に一度も運動やスポーツを行っていないとの回答が1割程度ありました。

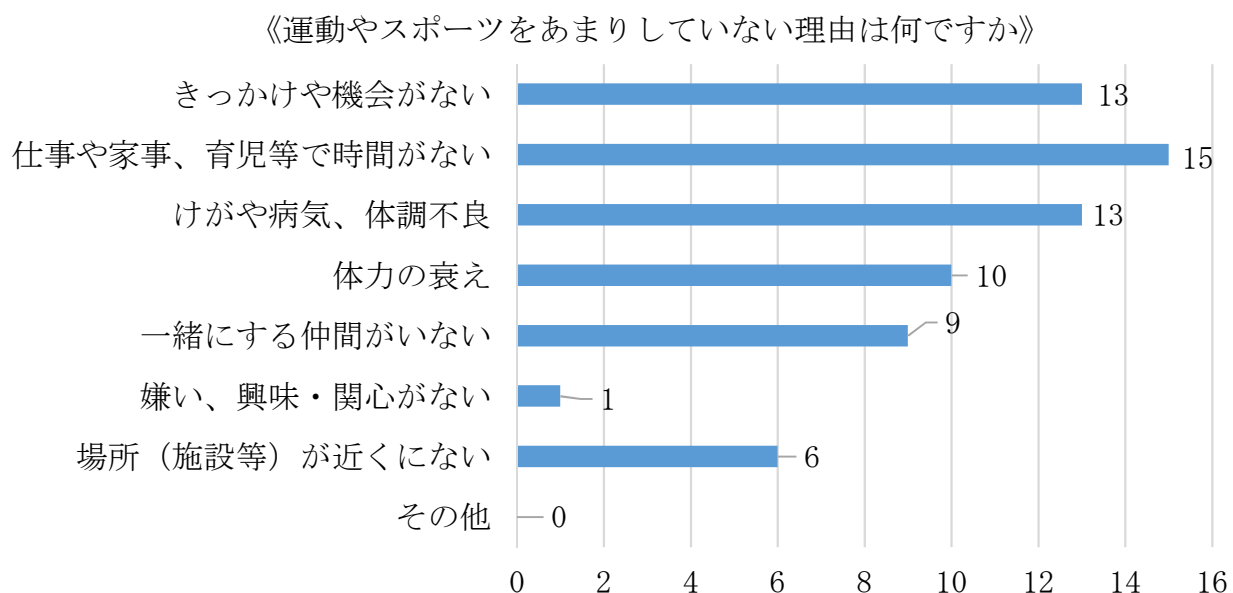
《運動やスポーツ（観戦も含む）は好きですか》



《この1年間に30分以上の運動やスポーツを実施した頻度は何日くらいになりますか》



また、運動やスポーツをあまりしていない理由としては、「仕事や家事、育児等で時間がない」、「きっかけや機会がない」、「けがや病気、体調不良」、「体力の衰え」等がある一方で、「場所（施設等）が近くにない」などの意見もありました。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「健康で生きがいのある生活の実現」

健康と活力

スポーツは健康的な生活を促進し、個々の活力を高める手段です。そのため全ての市民がスポーツを通じて健康増進を達成できる社会をめざします。

教育と育成

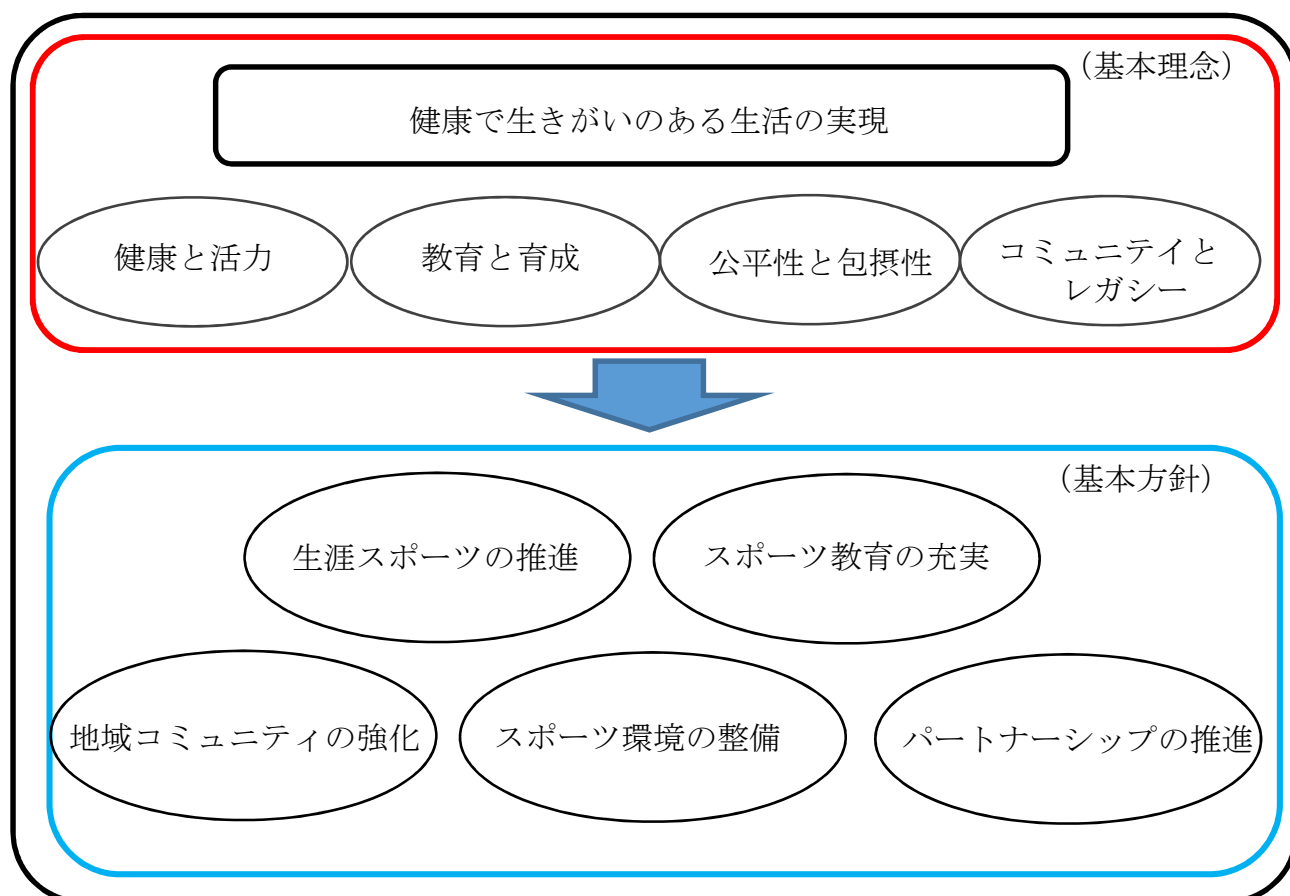
スポーツは運動技能の向上とともに、コミュニケーション能力、チームワーク、リーダーシップといった人間力を育む手段ともなります。スポーツを通じて人間力の向上をめざします。

公平性と包摂性

スポーツは誰もが平等に参加でき、人間の尊厳を高める手段です。市民のスポーツを楽しむ権利を尊重します。

コミュニティと レガシー

スポーツは地域社会を一体化し先人たちの伝統と遺産を引き継ぎます。スポーツが地域の絆を深め、世代を超えて遺産をつないでいく手段となることを期待します。



2. 基本方針

(1) 生涯スポーツの推進

市民に等しくスポーツ参加の機会を提供します。性別、年齢、障がいの有無等に関係なく多様な主体が、自分の好きなスポーツに参加し活動できるように努めます。

(2) スポーツ教育の充実

さまざまな年代の人々がスポーツに親しみ、運動技能の向上とともに、スポーツが人間力の向上につながるよう努めます。

(3) 地域コミュニティの強化

スポーツを通じて人々のつながりを強め、地域コミュニティを活性化します。スポーツイベントや施設の提供を通じて、地域の交流を促進し、コミュニティの一体感を高めます。

(4) スポーツ環境の整備

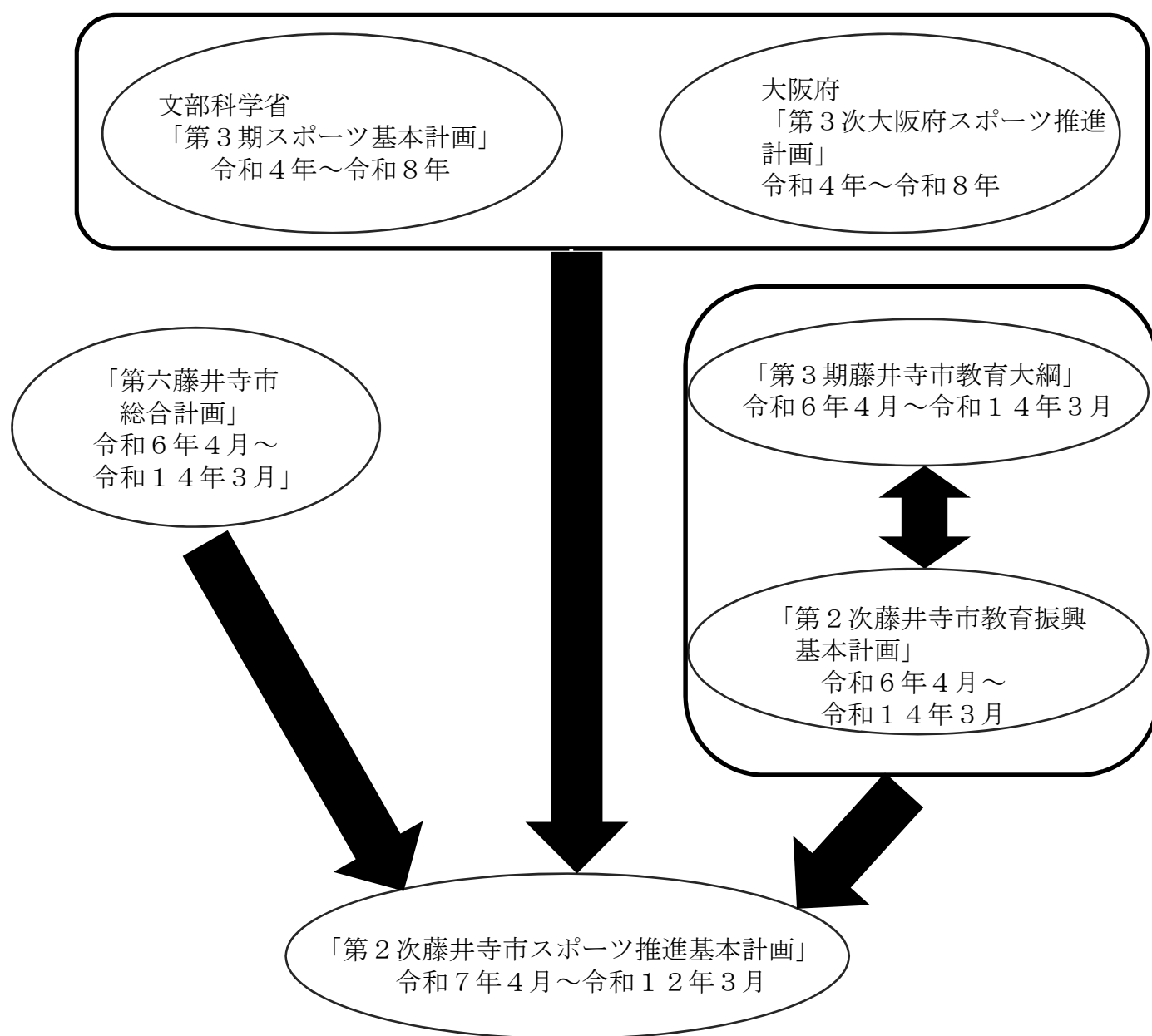
スポーツ施設の整備や安全性確保、スポーツ用品の提供、本市の特性を活かした活動場所の確保などを通じて、市民がスポーツに参加しやすい環境を整えます。

(5) パートナーシップの推進

大学、地域社会、企業、NPO等と連携を深め、多様な関係者と協力してスポーツを推進します。

3. 計画の体系

本計画は、「スポーツ基本法」に基づき「誰もが」「いつでも」「どこでも」スポーツ活動ができる環境整備の促進とスポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化をめざし、文部科学省及び大阪府が策定したそれぞれの計画を参酌し「第六次藤井寺市総合計画」及び「第2次藤井寺市教育振興基本計画」を踏まえて策定するものです。



4. 基本施策

基本理念	基本方針	基本施策
健康で生きがいのある生活の実現	1. 生涯スポーツの推進	1. 市民のスポーツ活動の推進
		2. 高齢者のスポーツ活動の推進
		3. 障がい者のスポーツ活動の推進
	2. スポーツ教育の充実	4. 競技スポーツ活動の推進
		5. スポーツを通じた人間力の向上
	3. 地域コミュニティの強化	6. スポーツを通じたコミュニティの活性化
		7. 学校体育施設の有効活用
		8. スポーツ情報の提供
	4. スポーツ環境の整備	9. スポーツ施設等の整備と充実
		10. 体育館備品の貸出し
	5. パートナーシップの推進	11. 体育・スポーツ関連事業の開催
		12. 多様な組織との連携

第4章 スポーツ推進施策

基本方針1：生涯スポーツの推進

市民が気軽にスポーツをすることができる地域スポーツ社会の形成のため、市民の主体的な取り組みはもとより、藤井寺市体育協会、スポーツ推進委員会及び各種スポーツ団体との連携を図り、身近な場所でさまざまな年代の人々がスポーツを楽しむ機会を提供することをめざします。

基本施策1：市民のスポーツ活動の推進

市民の健康づくりや体力づくりに役立つスポーツ施策を推進するために、藤井寺市体育協会、各種スポーツ団体などと、連携を図りながら教室や講習会などの事業を展開し、子どもをはじめとした市民スポーツの普及・啓発に努めます。

基本施策2：高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ活動を促進するため、高齢者が所属するクラブ（サークル）を市のホームページや広報などを利用して、情報提供することで参加を促し、高齢者同士のスポーツ仲間の輪を広げ高齢者の運動実施率を向上させます。

基本施策3：障がい者のスポーツ活動の推進

障がいのある人がスポーツに親しむことができるように、アダプテッド・スポーツ※の考え方を取り入れたスポーツイベントの開催をめざします。

※ アダプテッド・スポーツとは、障がい者だけでなく、小さな子どもや高齢者など、さまざまな人がスポーツの楽しさを享受できるスポーツ概念の総称です。競技大会に参加している方々の体力やレベルに応じて、本来のルールを変更したり、安全に取り扱うことができるように用具を工夫したりすることもアダプテッド・スポーツの考え方を取り入れた一例です。



基本方針２：スポーツ教育の充実

生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を養うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間力の向上をめざします。

基本施策４：競技スポーツ活動の推進

本市では、小学生から高齢者まで多くの市民が競技スポーツに参加しています。今後も、多くの人が競技スポーツに参加できる機会を提供するため、地域やスポーツクラブと協力します。

基本施策５：スポーツを通じた人間力の向上

スポーツはただ勝つためだけのものではありません。対戦相手、チームメイト、コーチ、観客への尊重もまた、それらを通して学ぶべき重要な価値観です。スポーツ教育を通じて、全ての参加者が他人を尊重し、その価値観を理解し、受け入れる能力を育みます。



基本方針 3：地域コミュニティの強化

これからのスポーツ推進は、競技力の向上や健康・体力づくりにとどまらず、生きがいや仲間づくり、地域コミュニティの形成、ひいてはまちづくりに大きく貢献することが期待されます。「人をつくり、仲間をつくり、そしてまちをつくる」という視点から、本市のスポーツ推進に努めていきます。

基本施策 6：スポーツを通じたコミュニティの活性化

各種スポーツ団体に加盟している子どもたちはもとより、日常生活においてスポーツへの関心が低い子どもたちが、一人でも多くスポーツ事業に興味を持ち、大人も一緒に参加することで、スポーツを通じたコミュニティの活性化に資する施策の構築をめざします。

基本施策 7：学校体育施設の有効活用

地域のスポーツ活動を支援するため、小・中学校の体育施設を有効活用するべく、学校事業に支障のない範囲で地域スポーツ団体に開放しています。今後もより一層の有効活用を図り、多くの市民が継続的にスポーツを行えるように学校関係機関との連携を取りながら開放事業の更なる充実をめざします。

基本施策 8：スポーツ情報の提供

各種スポーツ施設の利用に関することから、各種大会の開催情報や結果をはじめ、スポーツや健康に関する情報など、市民のニーズに則した幅広い情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した情報システムの導入をめざします。



基本方針４：スポーツ環境の整備

スポーツ環境の整備・充実を図るため、既存のスポーツ施設が安全で安心して利用できるよう、施設維持管理の徹底に努めなければなりません。また、近年増加している熱中症や災害時の緊急避難先としての役割も求められており、施設整備は重要となります。

基本施策９：スポーツ施設等の整備と充実

本市のスポーツ施設は、一部で築後５０年を経過し老朽化が進み雨漏りや外壁の剥離などにより修復及び更新の必要性が増加しています。今後も継続して既存の建築物の現状を的確に把握し対応していきます。

基本施策１０：体育館備品の貸出し

利用者の皆さんが快適なスポーツ活動を楽しむため、必要な備品の貸出しを行います。備品の貸出しを通じて、さまざまなスポーツの体験を推奨し、より多くの市民が日常的にスポーツを楽しむことができる環境を提供します。



基本方針 5：パートナーシップの推進

大学等と本市との間で、体育・スポーツに関する連携協定を締結することにより、それぞれが有する資源を有効に活用し、両者の一層の発展及び更なる社会貢献を図ります。また、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、競技力の向上を目的とした事業の展開をめざします。

基本施策 1 1：体育・スポーツ関連事業の開催

各種社会教育団体や藤井寺市体育協会をはじめとした各種スポーツ関連団体などに、本市と大学や企業との連携の意義を周知し、大学等との連携によるさまざまな体育・スポーツ・健康づくりに関わる活動を行うことを促進します。

基本施策 1 2：多様な組織との連携

大学等が有する豊富な情報と人材を活用し、本市が実施しているさまざまな分野にわたるスポーツ関連事業をさらに充実させていきます。



卷末資料

1. 基本計画策定の主な経過

年 月	内 容
令和6年	
6月	スポーツに関する市民意識調査を実施
8月	市民プールにかかる利用者アンケートを実施
9月	スポーツに関する市民意識調査集計を公表
10月	スポーツ推進審議会委員 委嘱 第1回スポーツ推進審議会開催 ・ 藤井寺市スポーツ推進計画の点検 ・ 第2次藤井寺市スポーツ推進計画書（骨子）について
令和7年	
1月	「（素案）第2次 藤井寺市スポーツ推進計画」のパブリックコメントを実施
2月	第2回スポーツ推進審議会開催 定例教育委員会会議にて、「第2次 藤井寺市スポーツ推進基本計画」を議決
3月	民生文教常任委員会協議会にて、「第2次 藤井寺市スポーツ推進基本計画」を報告
4月	第2次 藤井寺市スポーツ推進基本計画を実施

2. 藤井寺市スポーツ推進審議会委員名簿

(藤井寺市スポーツ推進審議会条例第3条に基づく委員)

役 職	氏 名	摘 要
副会長 会 長	北村 敦士	教育関係者
	山根 義文	藤井寺市スポーツ推進委員
	東口 有紀	藤井寺市スポーツ推進委員
	上善 和美	藤井寺市スポーツ推進委員
	國下 博	学識経験者
	竹澤 住枝	学識経験者
	和田 尚	学識経験者
	塩野 芳昭	公募により選出された市民
	青木 聖之	公募により選出された市民

(令和6年10月1日～令和8年9月30日)

3. スポーツ振興課関係 実施事業報告

令和3年度スポーツ振興課関係 実施事業報告（主な事業を抜粋）

事業名称	日時	場所	参加人数
貸館業務	通年	市民総合体育館全般	
備品貸出業務	通年	市民総合体育館所有物品全般	
Fujiりんびっく	5月9日（日）午前9時～	スポーツセンター	25人
3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会	新型コロナウイルス流行のため中止	羽曳野市グラウンドゴルフ場	
市民プール開設期間	新型コロナウイルス流行のため中止	市民水泳プール	
市民総合体育大会	9月1日（水）～10月12日（火）	市民総合体育館競技場ほか	1,249人
体力テスト	10月18日（日）	市民総合体育館競技場	77人
藤寺市民ニューススポーツフェスタ	新型コロナウイルス流行のため中止	市民総合体育館競技場	
藤井寺市民マラソン大会	新型コロナウイルス流行のため中止	船橋河川敷野球場	
南大阪駅伝競走大会	新型コロナウイルス流行のため中止	P.L.教団本庁内（富田林市）	
セレッソ大阪協働事業（チケット優待デー）	未実施		
学校開放事業	令和3年度（年末年始を除く）	市内小中学校	65,661名
ドリームプレゼンター	9月～11月ごろ	市内小学校	414人

令和4年度スポーツ振興課関係 実施事業報告（主な事業を抜粋）

事業名称	日時	場所	参加人数
貸館業務	通年	市民総合体育館全般	
備品貸出業務	通年	市民総合体育館所有物品全般	
Fujiりんびっく	5月15日（日）午前9時～	スポーツセンター	119人
3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会	6月4日（土）午前9時～	羽曳野市グラウンドゴルフ場	130人
市民プール開設期間	7月20日（水）～8月26日（金）	市民水泳プール	6159人
市民総合体育大会	9月4日（日）～10月15日（土）	市民総合体育館競技場ほか	2,000人
体力テスト	9月25日（日）午後1時～	市民総合体育館競技場	87人
藤寺市民ニューススポーツフェスタ	11月13日（日）午前9時～	市民総合体育館競技場	92人
藤井寺市民マラソン大会	令和5年1月15日（日）午前9時～	船橋河川敷野球場	293人
南大阪駅伝競走大会	令和5年2月12日（日）	P.L.教団本庁内（富田林市）	643人（75チーム）
セレッソ大阪協働事業（チケット優待デー）	6月26日（日）清水エスパルス戦	ヨドコウ桜スタジアム	多数
学校開放事業	令和4年度（年末年始を除く）	市内小中学校	86,672人
ドリームプレゼンター	9月～11月ごろ	市内小学校	457人

令和5年度スポーツ振興課関係 実施事業報告（主な事業を抜粋）

事業名称	日時	場所	参加人数
貸館業務	通年	市民総合体育館全般	
備品貸出業務	通年	市民総合体育館所有物品全般	
Fujiりんびっく	5月14日（日）午前9時～	スポーツセンター	119人
3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会	5月27日（土）午前9時～	羽曳野市グラウンドゴルフ場	130人
市民プール開設期間	7月20日（木）～8月26日（土）	市民水泳プール	7,627人
市民総合体育大会	8月26日（土）～10月14日（土）	市民総合体育館競技場ほか	1,454人
体力テスト	9月22日（日）午後1時～	市民総合体育館競技場	59人
藤寺市民ニューススポーツフェスタ	11月12日（日）午前9時～	市民総合体育館競技場	73人
藤井寺市民マラソン大会（雨天中止）	令和6年1月21日午前9時～	船橋河川敷野球場	320人
南大阪駅伝競走大会（大会不成立）	大会不成立	P.L.教団本庁内（富田林市）	
セレッソ大阪協働事業（チケット優待デー）	9月30日（土）湘南ベルマーレ戦	ヨドコウ桜スタジアム	多数
学校開放事業	令和5年度（年末年始を除く）	市内小中学校	90,609人
ドリームプレゼンター	9月～11月ごろ	市内小学校	442人
フライングディスク教室（R5から）	11月19日（日）午後1時～	スポーツセンター	32人